

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査選定結果の報告について

指定管理者の候補者について、審査を行った結果、次のとおり選定を行った。
指定管理者の候補者は、議会の承認を得た後に、正式決定となる。

1. 対象施設等

施設名称 松阪市飯高森林とのふれあい環境整備施設
指定予定期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで（3年間）

2. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条に基づく公募によらない指定管理者の候補者を同4条に基づき、5名の審査選定委員による審査を実施した。

3. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 令和元年7月8日（月） 申請要項、審査選定基準等の審議
第2回審査選定委員会 令和元年10月1日（火） 申請者のプレゼンテーションと審査選定

4. 審査選定方法

審査対象施設は、非公募であることから採点制によらず、選定評価表の評価項目（評価の視点）ごとに可否を判断したうえで、全体として指定管理者としてふさわしいかを審査した。

5. 審査選定結果

指定管理者の候補者 つつじの里荒滝運営協議会

各評価項目についての各委員の評価は、「良い」または「指定管理者として普通（問題ない）のレベルである」との評価であった。

つつじの里荒滝運営協議会は、現在、指定管理者制度により松阪市飯高森林とのふれあい環境整備施設を良好に管理しているとともに、施設目的に合致した団体であり、適切な管理運営が期待できるものとして指定管理者の候補者とすることは適当であると判断した。

※その他意見等

- ・経営環境の厳しい中で、指定管理者には一層の経営努力が求められる一方、継続的な経営ができるよう市としても適切な支援を続けられたい。

6. 審査選定委員

	所属団体・役職名	氏名
委員長	三重中京大学名誉教授	村林 守
副委員長	東海税理士会 松阪支部 税理士	大谷 久美
委員	粥見住民協議会会長	中山 一男
	波瀬むらづくり協議会 産業部長	北川 京子
	松阪香肌商工会 事務局長	藤岡 信